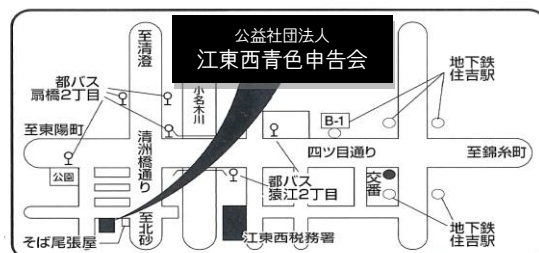


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<http://nishiaoירו.sakura.ne.jp/>



～確定申告が間違っていたら～

確定申告を提出した後で計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れている方はいませんか。もう一度確認をして下さい。

申告内容に間違いがあるときは、それを訂正する手続きがあります。また、確定申告をしなければならないのに申告書の提出を忘れているときは、直ちに確定申告をしてください。

<国税広報参考資料より>

【税額を多く申告していたとき】 確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

【手続】 更正の請求書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。
更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります。）。

【期間】 更正の請求書は、次の期間内に提出してください。
○ 平成 23 年分、平成 24 年分、平成 25 年分・・・法定申告期限から 5 年以内

【税額を少なく申告していたとき】 確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。
なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

【手続】 修正申告書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。
修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります。）。

【期間】 修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（平成 25 年分の所得税及び復興特別所得税は平成 26 年 3 月 17 日（月）、消費税及び地方消費税は平成 26 年 3 月 31 日（月））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。
また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

【確定申告を忘れていたとき】 確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

～記帳や記録保存・青色申告～記帳や帳簿などの保存の必要性

青色申告をして日常の取引を帳簿に記録することで、経営状態を正確に把握することができます。

経営の合理化・近代化に役立ち、金融機関等から融資を受けるさいにも大きなメリットになります。

原則として正規の簿記の原則（一般的には「複式簿記」）により日常の取引を正確に記帳する必要があります。ただし簡易帳簿（現金出納帳、経費帳、売掛帳、買掛帳、固定資産台帳など）で記帳してもよいことになっています。

白色申告者については、確定申告を行った所得が300万円超の者に限定されている記帳・帳簿等保存義務が、2013年（平成25年）1月からすべての白色申告者に適用されています。



◇帳簿書類の保存期間

区 分		帳簿書類の具体例	保存期間
帳 簿	複式簿記	仕訳帳、総勘定元帳など	7 年
	簡易帳簿	現金出納帳、経費帳、売掛帳、買掛帳、固定資産台帳など	
決算関係書類		青色申告決算書、棚卸表など	7 年
現金・預金関係書類		領収書、預金通帳、小切手帳、借用書など	7 年
その他の書類		納品書、請求書、送り状、見積書、契約書、領収書控えなど	5 年

御協力ありがとうございました

e-Tax（電子申告）送信件数は3月17日現在で1375件送信しました。会員の皆様にはe-Taxの代理送信にご同意頂いた事に対しましてあらためて感謝申し上げます。

また、今回の代理送信では8日間延べ16名の東京税理士会江東西支部の先生方にご支援ご協力いただきました。おかげで無事終了する事ができました。深く御礼申し上げます。

確定申告期にあたり、事務局では万全の体制を整えたつもりではございますが、会員の皆様に対し、行き届かぬ点多くあったかと思えます。何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。

また事務局に対し、ご意見やお気づきの点がございましたら、今後の事業に反映させていただきたく、

何なりとお知らせ下さいますよう重ねてお願い申し上げます。



役職員一同

三井生命保険 団体扱のご案内

会員ならではの特典！！

青色申告会では三井生命の団体扱制度をお取扱いしています。

【メリット】

☆一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも保険料が割安（※）になります。

※契約時期、保険種類等により異なります。

☆現在、三井生命の保険にご加入の方は、団体扱に切り替えることで、保険料負担が軽減できます。

※保障内容は変わりません。

☆また、これから生命保険を検討したいという方も団体扱を利用することでお得にご加入できます。

【お取扱いが可能な保険契約】

☆会員本人がご契約者である月払の生命保険契約（被保険者は家族でもOK）

是非、この機会にご検討ください！！

お問い合わせは青色申告会まで

個人事業の帳簿付けにおすすめ！

会員様専用会計ソフトを使って当会職員が親切・丁寧に日々の記帳方法をご指導いたします。インターネットを用いた会計データの受け渡しが行えるので、事業がお忙しい会員様もご安心ください。

パソコン
会計で
青色申告

- 1 パソコンを使って帳簿を作りたい方、始めてみませんか。
- 2 初期設定（インストール）から入力方法までトータルサポート
- 3 正しい入力で青色申告特別控除65万円！

<会員用会計ソフト>

費用	年間 2,980円(毎年度更新)
科目体系	一般・不動産・農業／兼業も可能
入力	簡易帳簿（現金・預金・売掛・買掛・経費・売上・仕入） 伝票（振替伝票、入金伝票、出金伝票）
帳簿	試算表（日次・月次・年間・前期比較）
拡張機能	固定資産管理、手形管理

導入設定2000円のところ
無料サービス中！（年内まで）
他ソフトからの乗換もOK

インターネット
環境が必須です

お申込み・お問い合わせは当会まで。TEL: 03-3649-4178 FAX: 03-3649-6876

ツカエル青色申告

利用者がどんどん増えています！あなたも使ってみませんか？

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています



青年部年間スケジュール表

4月	17日(木) 24日(木)	第一回 正副部長会議 第一回 事業委員会 女性部との打合せ	江東西青色会館 江東西青色会館 江東西青色会館	18:30~ 18:30~ 14:00~
5月	22日(木)	郊外研修 水陸両用車「スカイダック」体験	スカイツリー	16:00~
6月	9日(月) 16日(月) 19日(木)	第二回 正副部長会議 第二回 事業委員会 青年部通常総会	江東西青色会館 江東西青色会館 江東西青色会館	18:30~ 18:30~ 18:00~
7月	17日(木)	勉強会 スマホ・タブレット・facebook など	江東西青色会館	18:30~
8月	6日(水) 6日(水) 28日(木)	女性部との打合せ 第三回 正副部長会議 第三回 事業委員会	江東西青色会館 江東西青色会館 江東西青色会館	18:30~ 18:30~ 18:30~
9月	4日(木) 25日(木)	親会と語る会 異業種交流会 上期反省会	江東西青色会館 外部 外部	18:30~ 18:00~ 18:30~
10月	1日(水) 9日(木)	第四回 正副部長会議 第四回 事業委員会	江東西青色会館 江東西青色会館	18:30~ 18:30~
11月	6日(木) 8日(土) 15日(土) 15日(土) 27日(木)	Apple Store 銀座 体験 江戸切子 体験 クリーンキャンペーン クリーンキャンペーン反省会 政治を語る会	銀座 外部 銀座・有楽町 江東区塩浜 江東西青色会館	16:00~ 13:00~ 12:00~ 16:30~ 18:30~
12月	10日(水) 18日(木)	女性部合同勉強会(税制改正など) 青年部忘年会	江東西青色会館 外部	14:00~ 18:30~
1月	9日(金)	第五回 正副部長会議	江東西青色会館	18:30~
2月	5日(木)	第五回 事業委員会	森下文化センター	18:30~
3月	16日(月) 20日(金) 30日(月)	第六回 正副部長会議 第六回 事業委員会 下期反省会	森下文化センター 森下文化センター	18:30~ 18:30~ 18:30~

※ 青色は検討中の行事・事業

2月の報告

第五回 事業委員会

13日 木曜日 Italian bar Riso

- ・会計報告
- ・来期予定の素案と方針
事業委員会を木曜中心の開催
役員を40~50才の男性を起用目指す
- ・臨時正副部長会議開催 など

3月の報告

臨時正副部長会議

18日 火曜日 森下文化センター

- ・来期予定の素案確認 など

第六回 事業委員会

20日 木曜日 森下文化センター

- ・来期予定の決定と検討 など

青年部では部員を募集しています。
青色申告の普及や街の発展、事業拡大に役立つ企画をしてみませんか？
一緒に行事・勉強会を創りあげて頂く人を募集しています。
質問でも構いません。一度ご連絡を！！

(公社) 江東西青色申告会
03-3649-4178

又は
青年部 副部長 和泉
090-5551-5397

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています